

「介護雇用管理改善等計画」を改正しました

介護労働者が生き生きとその能力を発揮し
働くことができる魅力ある職場づくりを強く支援

令和3年度～令和8年度

介護雇用管理改善等計画とは

介護雇用管理改善等計画は、介護労働者の福祉の増進を図るため、介護労働者の雇用管理の改善、能力の開発と向上などに関し重要な事項を定めて、厚生労働省をはじめ関係機関が連携し取り組むべき施策を掲げたものです。介護労働者対策を実施する関係機関にとって、行政運用上の指針となるべき計画です。このリーフレットでは、令和3年3月31日に改正した内容をお知らせします。

現 状

- 仕事の内容・やりがいに対する満足度は高い一方、厳しい労働環境にある（賃金、労働時間、身体的・精神的な負担などに不安や不満など）
- 離職率は低下傾向
- 雇用管理責任者の選任率の低迷 など

課 題

- 雇用管理責任者を中心とした介護事業所の雇用管理改善等の促進
- 介護労働者の能力開発と向上
- 介護職の魅力向上、人材確保と処遇改善 など

計画の目標

①一層の職場定着を図る

現状の介護職員の離職率を**少なくとも維持しつつ、さらなる改善を目指す**

②雇用管理責任者の選任を促す

- 雇用管理責任者を選任した事業所割合
→全事業所の**50%以上**
- 雇用管理責任者講習の受講を契機として雇用管理責任者を選任した事業所割合
→**80%以上**

施策の内容

厚生労働省・都道府県労働局・公共職業安定所

雇用管理の改善

- ・ 雇用管理責任者の役割を明記し、介護事業所で雇用管理責任者を中心とした雇用管理改善等を支援すべく、雇用管理責任者講習を実施
- ・ 働き方改革、ハラスメント防止対策
- ・ 助成金等の活用 など

能力開発・向上

- ・ 公的職業訓練の推進
- ・ 能力開発等を支援する相談援助 など

その他人材確保・福祉の増進

- ・ 公共職業安定所（人材確保対策コーナー）における人材確保支援
- ・ 介護職の魅力向上のための若年層への職業教育、インターンシップ等の実施
- ・ 雇用と福祉の連携による介護分野への就職支援
- ・ 介護事業所に対する感染症対策への支援 など

連携

地方公共団体

雇用管理の改善

- ・ 福祉人材センターによる就職支援
- ・ 地域の医療と介護を総合的に整備する地域医療介護総合確保基金（都道府県に設置）の活用 など

その他人材確保・福祉の増進

- ・ メンタルヘルス対策に関する相談、研修 など

(公財)介護労働安定センター※

雇用管理の改善

- ・ 雇用管理責任者を中心とした雇用管理改善等の定着に向けた事業所への相談、援助等の実施
- ・ 好事例の収集・公開 など

能力開発・向上

- ・ スキルアップ研修等の研修、介護労働講習の実施 など

その他人材確保・福祉の増進

- ・ 介護労働実態調査の実施 など

事業主自身の意識向上・自主的な取り組みを支援

介護事業所

介護事業所の責務

雇用する介護労働者の、雇用管理改善を図るために必要な措置を講じて、その福祉の増進に努めること。

（例）雇用管理責任者の選任、処遇改善、人材確保 など

◎介護労働者にとって安心・安全・働きやすい魅力ある職場づくり
→介護労働者の確保、職場定着、仕事の満足度の向上へ

※（公財）介護労働安定センター

厚生労働省から指定法人として指定を受け、政府に代わり、介護事業所に対する相談・援助支援や、介護労働者に対する教育訓練等の業務等を実施。